

本書の内容を本来の目的以外に使用することや、当社の許可なくして複製・転載することをご遠慮下さい。
東京電力パワーグリッド株式会社

再生可能エネルギーの発電設備を有する発電事業者 をはじめとする皆さまへのご協力のお願いについて

東京電力パワーグリッド株式会社

2 0 2 3 年 6 月



再エネ発電事業者等における運用改善の協力について

- ✓ 資源エネルギー庁より、再生可能エネルギーの発電設備を有する発電事業者をはじめとする皆さまに「再エネ発電事業者等における運用改善の協力について」が発出されました。 <2023.3.31>
- ✓ 発出内容に基づく当社からの具体的なお願い事項についてご説明させていただきます。

= 内 容 =

1. 連系工事における工期の変更に関する協力について
2. 誤操作の防止について
3. 作業停電の実施に必要な協力について
4. 電柱を抑制するための発電所の受電設備の設置について
5. 電気の電圧及び電力品質を維持するために必要な協力について

・経済産業省 資源エネルギー庁 「再エネ発電事業者等における運用改善の協力について」
https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/other/sai-enerenkeiunyokaizen/

経済産業省
資源エネルギー庁
Agency for Natural Resources and Energy

ご意見・お問合せ | インフォメーション | サイト内

ホーム | スペシャルコンテンツ | 当庁について | お知らせ | 政策について | 調達情報

ホーム > 政策について > 電力・ガス > その他 > 再エネ発電事業者等における運用改善の協力について

再エネ発電事業者等における運用改善の協力について

再生可能エネルギーの発電設備を有する発電事業者をはじめとする皆さま

昨年10月に取りまとめられた「再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会提言」や第44回電力・ガス基本政策小委員会系統ワーキンググループの審議のとおり、系統の工事・保全・運用面の観点から、工事や運用面の課題における、連系工事の計画変更の多発、機器の誤操作、作業時間帯の協力については、一般送配電事業者のみならず、関係行政機関も連携し、託送供給等約款等に基づいた適切な運用を徹底していくことが重要です。

このため、再生可能エネルギーの発電設備を有する発電事業者をはじめとした電力システムを利用する皆さまにおかれては、下記について御協力をお願いします。

1. 連系工事における工期の変更に関する協力について

最近、再生可能エネルギーの発電設備を電力システムに接続する連系工事において、発電事業者の都合による工期変更が多数発生しております。



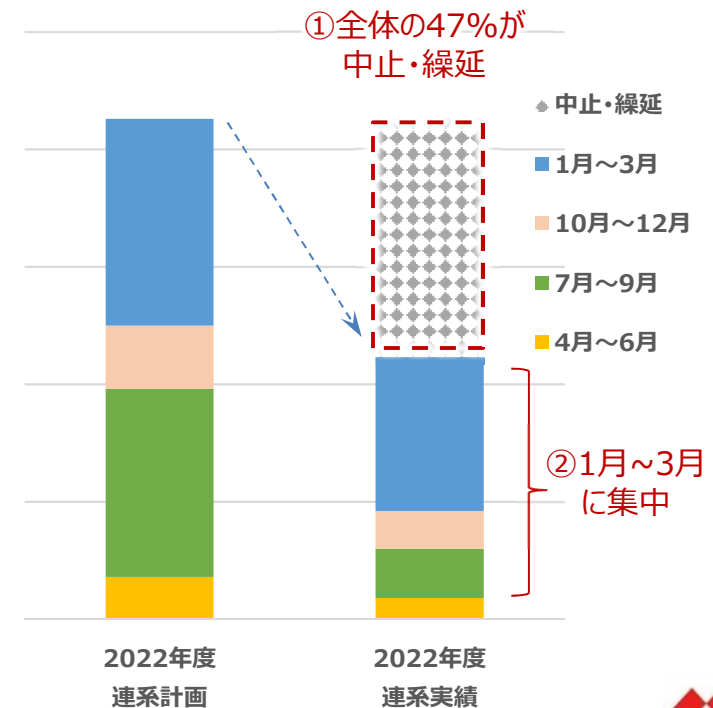
1、連系工事における工期の変更に関する協力について

《当社からのお願い事項》

- ✓ お申込みを頂いている再エネ発電設備の連系工事において、**発電事業者様都合による工期変更が多発**しております。これにより、**手配済の材料や工事施工者との調整が生じる**ことで、他の発電事業者様の連系工事や、当社が実施すべき高経年化設備更新工事に対し大きな影響が生じます。
- ✓ これらのことから、**発電設備連系時期の精度を高め**ていただくとともに、**万が一連系時期変更が生じる場合は、時間的な余裕を持ってご連絡**いただきますようお願いいたします。

発電設備連系（高圧）における主な工期変更理由

- ✓ 申込済みだが発電所用地の取得ができていない。
- ✓ 発電用地が農業振興地域であった。
- ✓ 発電用地の造成が未着手・遅延している。
- ✓ 工事費負担金の支払いが完了していない。
- ✓ 発電事業者様より工程についての具体的な回答が得られない。（長期間保留）



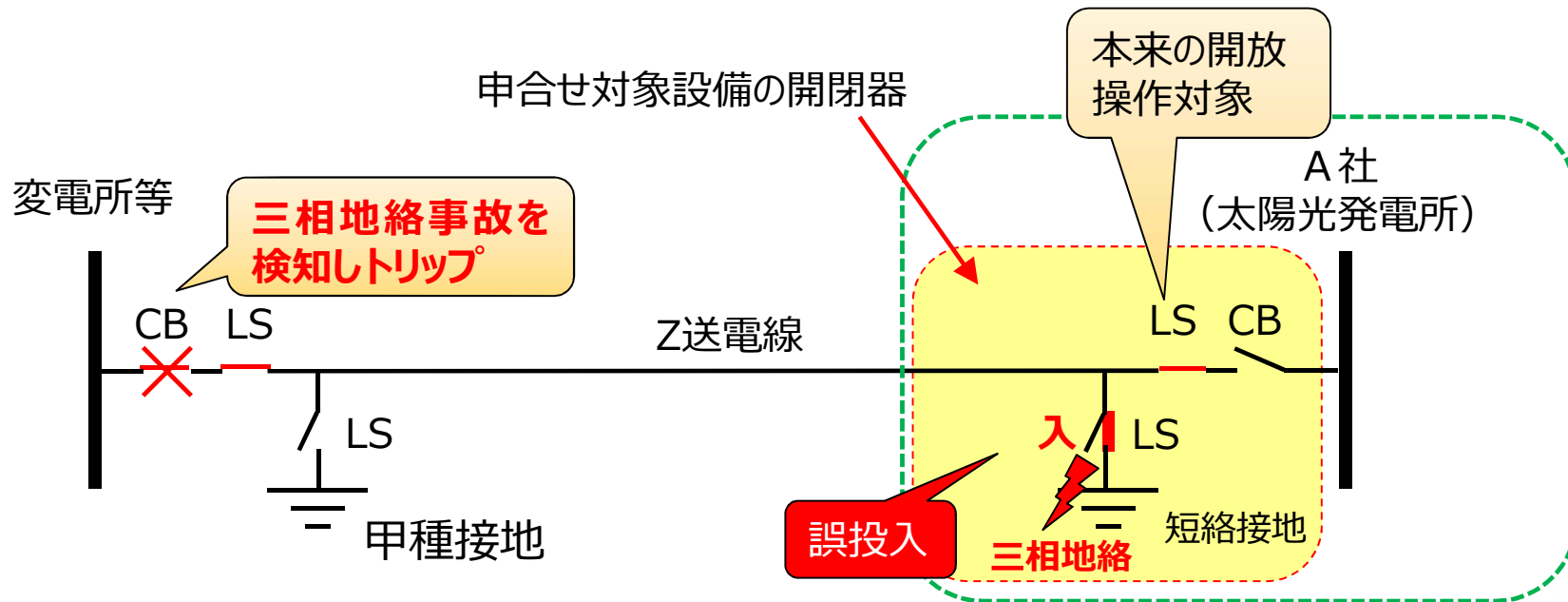
2、誤操作の防止について

《当社からのお願い事項》

- ✓ 申合せ対象設備の開閉器操作にあたっては、運用申合書に基づき、給電所との操作打合せ及び操作前後の連絡を確実に実施していただくとともに、**操作対象機器・操作内容を確認のうえ、操作をお願いいたします。**

【誤操作事例】

- Z送電線の充電中に、A社がCB線路側のLSを開放するつもりが、誤って短絡接地のLSを投入し、送電線のトリップ事故に至った。
(原因)：申合せ対象設備の開閉器操作誤り

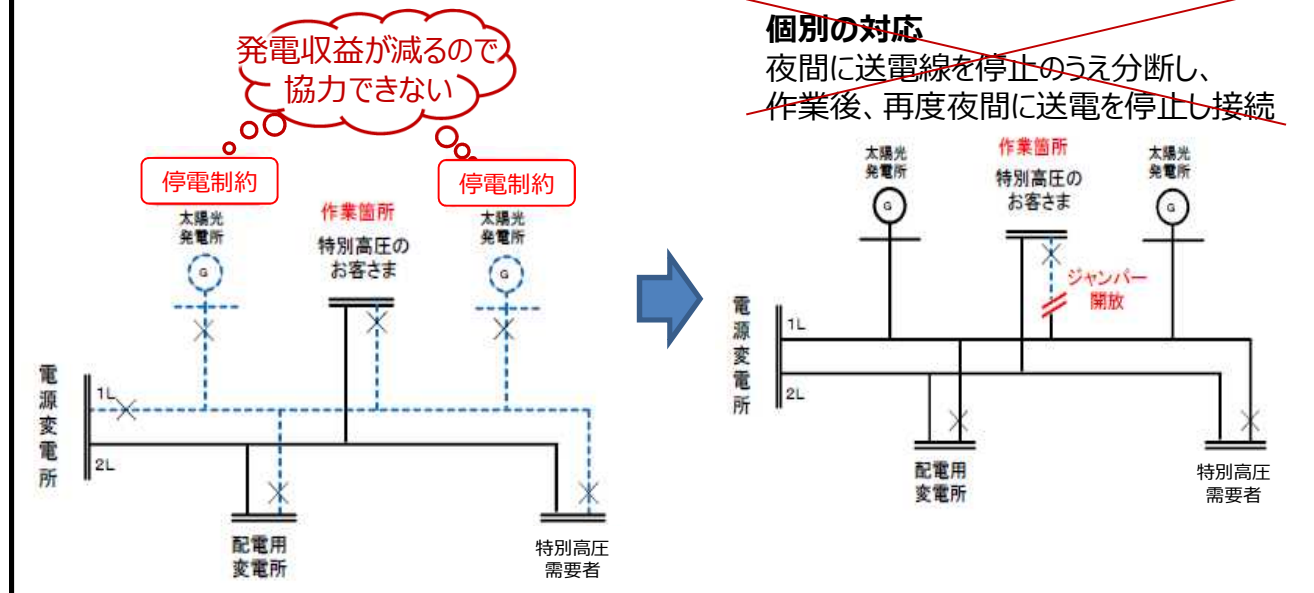


3-1、作業停電の実施に必要な協力について

《当社からのお願い事項》

- ✓送配電設備の増強・更新工事や、点検・補修などの際に、必要最低限の作業停電をお願いさせていただいておりますが、**一部の発電者様および需要者様からご協力を得られないケース**が発生しております。
- ✓ご協力をいただけない場合、夜間工事や必要外工事を行うなどの個別の対応を行ってまいりましたが、人身安全上の懸念や他の発電者様および需要者様との公平性の観点から、今後は個別対応のご依頼はお応えいたしかねます。
- ✓当社としては、**更なる停電時間の最小限化や停電周知の早期化**に努めてまいりますので、作業停電の要請についてご理解ご協力をお願いいたします。

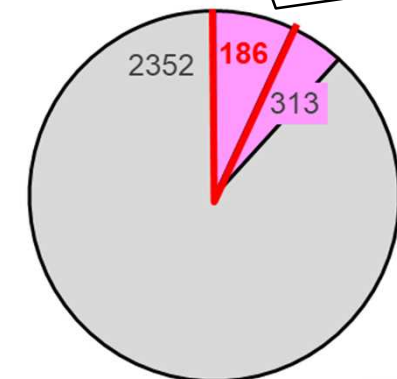
＜送電線停止に応じていただけないケース＞



＜参考＞

停止制約（個別対応の要望）がある1回線連系者様

停止制約がある1回線連系者様は186軒



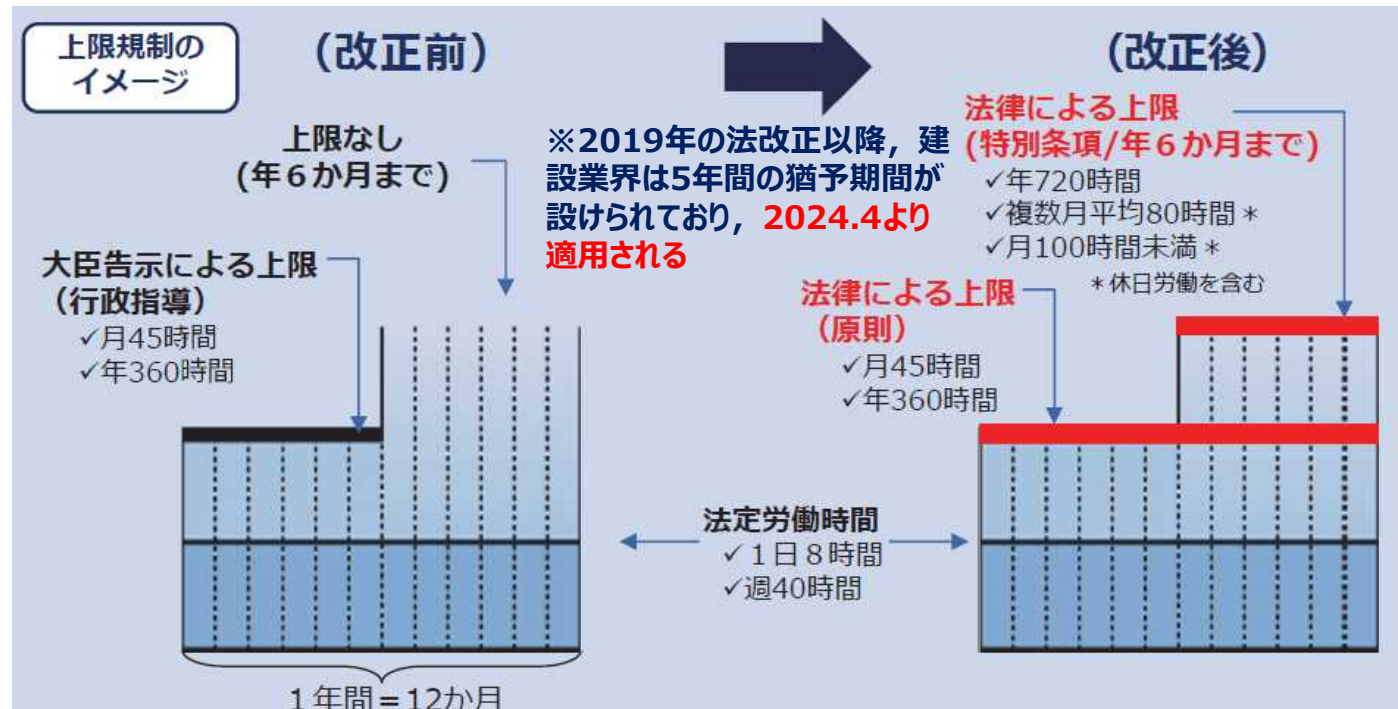
■1cct ■2cct



3-2、作業停電の実施に必要な協力について

《当社からのお願い事項》

- ✓ 労働基準法改正に伴い、建設業においては2024年4月より時間外労働に上限が設けられ法改正対応への配慮（時間外労働の削減）が広く求められております。
- ✓ 具体的には、建設業界の高齢化や人出不足の解消を目的に改正された新・担い手3法（2019.6改正）の中で、4週8休・天候等を考慮した適切な工期設定を行うよう示されております。
- ✓ 停止作業工程において、**今後は上記に配慮した適切な停止期間を設定させていただきますので、ご協力をお願いいたします。**



3-3、作業停電の実施に必要な協力について

《当社からのお願い事項》

- ✓ 当社電力設備が人身に危害をおよぼす恐れがある場合や、電力設備が被害を受けその結果重大な影響があると判断される場合は、**電気主任技術者様へ連絡のうえ必要な処置を実施した後に、緊急停止を実施**させていただきますが、**連絡が付かない、同意をいただけない等の理由により、速やかに緊急停止を実施できない事象が発生**しています。
- ✓ 電気主任技術者様の交代等による、**連絡先変更がございましたら、遅延なく担当給電所へのご連絡をお願いいたします。**
- ✓ 緊急的な送電線停止が必要となった場合には、給電所より緊急連絡先へ連絡いたしますので、**機器操作・発電抑制等の必要な処置について、ご協力をお願いいたします。**

送電線下の火災



- ✓ 消火活動のため、直ちに送電線停止する場合があります。
- ✓ 消火活動の安全確保のため「断路器の開閉機能ロック等」の**機器操作をお願いする場合があります。**

送電線の飛来物付着



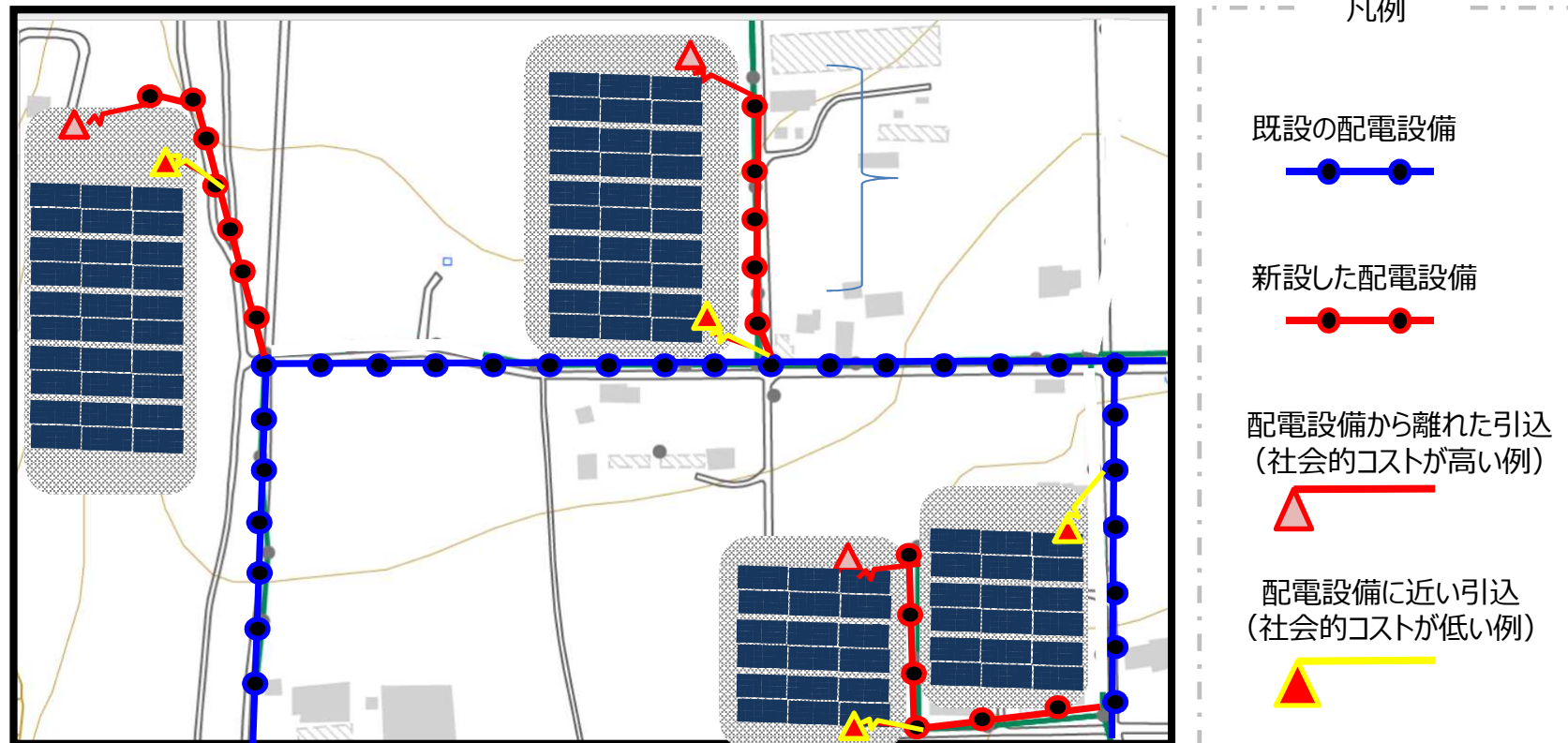
- ✓ 事故発生による停電、瞬時電圧低下を防止するため、**速やかに緊急停止をして飛来物除去作業を実施**する必要があります
- ✓ 作業員の安全確保のため、「断路器の開閉機能ロック等」の**機器操作をお願いする場合があります。**



4、電柱を抑制するための発電所の受電設備の設置について

《当社からのお願い事項》

- ✓ 発電所の敷地内において、最寄りの配電設備から離れた地点に受電設備を配置した際には、**連系のための電柱を必要以上に建設**する工事が発生します。
- ✓ 発電所を建設する際には、**発電所敷地内のうち、既存の配電設備から最も近い地点に受電設備設置**いただき、工事規模の抑制についてご理解ご協力をお願いいたします。



出典：地理院地図（電子国土 Web）をもとに東京電力パワーグリッド株式会社にて作成

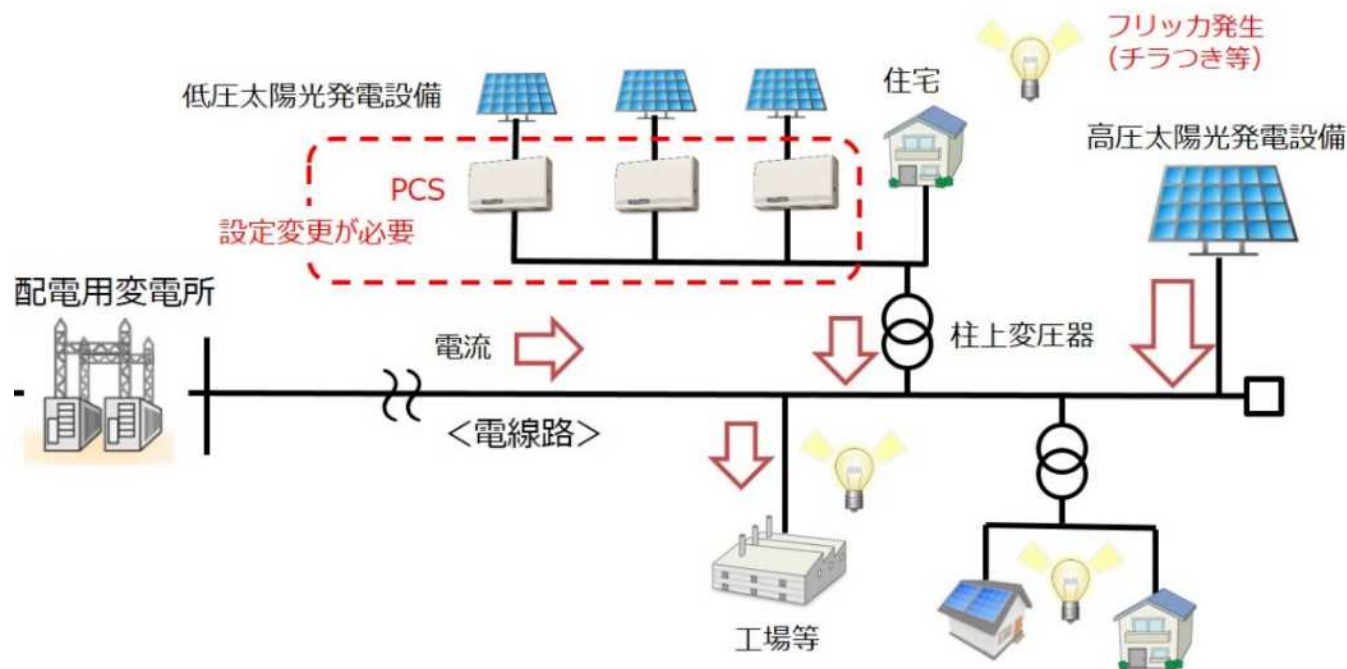


5、電気の電圧及び電力品質を維持する為に必要な協力について

8

《当社からのお願い事項》

- ✓再生可能エネルギー発電量が多い電力系統では、太陽光発電用のパワーコンディショナー（以下、PCS）から発せられる無効電力等の影響により、**電圧フリッカと呼ばれる「照明がちらつく等の現象」が発生**し、同一電力系統の**電力品質が著しく低下**する場合があります。
- ✓当社は、電圧フリッカ発生による電力品質低下を抑制（防止）するため、連系済の発電事業者様に対し、**PCS設定変更をはじめとした協力を求める場合がございます**。その際は、調査および対策の協力を要請いたしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。



2022年度にも太陽光連系の多い地域において、**広範囲のフリッカが発生**（特別高圧・高圧・低圧に支障）

